

令和8年度観光情報発信支援委託業務プロポーザル審査要領

令和8年度観光情報発信支援委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度観光情報発信支援委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 業務の計画及び実施方法	(110点)
(2) 実施体制	(30点)
(3) これまでのPR業務の実績	(50点)
(4) 経費見積	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和8年3月25日（水）（予定） ※日時等別途お知らせします。

場所は、高知県庁、周辺の会議室又はオンラインでの開催となります。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者30分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。なお、審査委員全員の満点の総合計点数の6割を最低基準点とし、審査結果がこの点数に満たない参加者は選定しないものとします。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
業務の計画及び 実施方法	目標達成に向けたロードマップ、年間スケジュールが適切か	10
	「年間を通したメディアアプローチ、リレーション構築」の提案に魅力があり、実現可能な内容か	50
	「メディア露出につながる企画の提案・運営」の内容に魅力があり、実現可能なものか	40
	その他の提案内容に魅力があり、実現可能な内容か	10
実施体制	実施体制が具体的かつ目標達成に十分な内容か	25
	高知県内に本店を有する者、または、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同企業体であるか	3
	県が推進する施策への県内企業登録制度へ登録されているか	2
これまでの PR業務の実績	自治体のPRなど、類似の業務実績を有しているか	50
経費見積	見積は適切か	10

県が推進する施策への県内企業登録制度一覧

項目	提出資料
県内事業者	「競争入札参加資格者登録名簿」の写し
高知県ワークライフバランス推進企業	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
こうち男性育休推進企業	特設サイト「高知のイマドキ夫婦はブントン夫婦」の「こうち男性育休推進企業」紹介ページに掲載されている自社の情報をプリントアウトしたもの https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/company/
くるみん、えるぼし等	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
障害者雇用	
(1)法定雇用率制度の適用がある場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し (公共職業安定所の受付印のあるもの)
(2)法定雇用率制度の適用がない場合	障害者雇用誓約書 (様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。)
こうち SDGs 推進企業	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し
パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し (国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの)
ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
エコアクション 21	「エコアクション 21 認証・登録証」の写し